

第34期

定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2026年9月25日（金曜日）
午後 1 時（受付開始：午後0時）

開催場所

大阪市住之江区南港北1丁目13番11号
グランドプリンスホテル大阪ベイ 2階
クリスタルボールルーム

（会場が前回と異なっておりますので、末尾
の「株主総会会場ご案内図」をご参照いた
だき、お間違えのないようご注意ください。）

決議事項

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役8名選任の件
第4号議案	監査役3名選任の件
第5号議案	補欠監査役1名選任の件

目 次

第34期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
計算書類	22
監査報告	24
株主総会参考書類	29

※当社サービス内容の一部展示について
総会会場後方に展示しておりますので、
是非お立ち寄りください。

証券コード 9165
(発送日) 2026年9月9日
(電子提供措置の開始日) 2026年9月3日

株 主 各 位

堺市堺区三宝町四丁230番地
株式会社クオルテック
代表取締役社長 山 口 友 宏
社長執行役員

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

このたびの令和8年熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。さて、当社第34期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第34期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.qualtec.co.jp/irsite/>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、IRニュースからご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「クオルテック」又は「コード」に当社証券コード「9165」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年9月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2026年9月25日（金曜日）午後1時（受付開始：午後0時）
2. 場 所 大阪市住之江区南港北1丁目13番11号
グランドプリンスホテル大阪ベイ 2階 クリスタルボールルーム
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参
照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項

報告事項

第34期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告
及び計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

開催日時

2026年9月25日(金曜日)
午後1時(受付開始:午後0時)



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する
賛否をご入力ください。

行使期限

2026年9月24日(木曜日)
午後5時30分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否
をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年9月24日(木曜日)
午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォンのみ
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

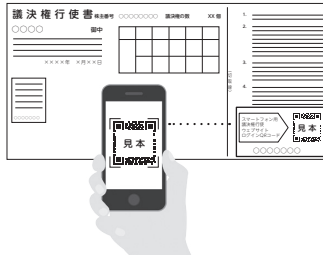
インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

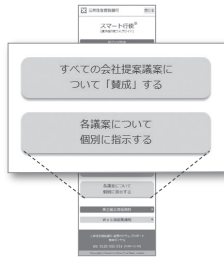
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使[®]」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

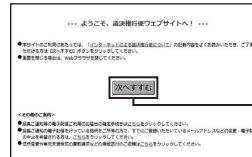
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

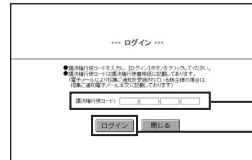
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

事業報告

(2025年7月1日から)
(2026年6月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、一部に弱めの動きも見られますが、緩やかに回復していると考えられます。消費は、物価上昇の影響が残るものの雇用者所得の着実な増加を背景に底堅い動きを見せております。もっとも、中国経済の先行き懸念やウクライナ・中東等の地政学的リスク、米国関税の政策運営等、わが国経済を取り巻く世界情勢は依然として予断を許さない状況となっております。

一方、当社を取り巻く環境は、主要顧客が属する自動車業界においては、引き続き電動化の動きが進んでおります。環境問題に関しての脱炭素化への取組も加速しており、特に電力消費削減技術としてパワー半導体が注目されております。パワー半導体は自動車やエネルギー産業での使用が拡大しており、今後も開発競争が続くと見ております。

このような状況下で、当事業年度の売上高は、信頼性評価事業と微細加工事業において増加し、4,306,885千円（前年同期比7.0%増）となりました。営業利益は、研究開発を積極的に進めたことで、研究開発費の増加が影響したものの、489,507千円（同27.2%増）となりました。経常利益は、営業外収益において、「MAP（Mist-Assisted universal Plating）プロジェクト」等に係る補助金収入19,164千円を計上し、505,571千円（同31.5%増）となりました。当期純利益は、前事業年度において投資有価証券評価損の計上を行っていたことから、385,573千円（同75.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(信頼性評価事業)

信頼性評価事業では、分析・解析において主要顧客からの高単価案件や複合的な試験の引合いが強く、環境試験では主要顧客からの振動や温度変化、塩水等の試験案件受注が好調に推移したことが業績を牽引しました。パワーサイクル試験装置に関わる売上高増に加え、断面研磨も引き続き堅調な受注推移となっております。売上原価は、持続的な成長の重要な要因となる設備投資や人的投資を進めたことにより費用が膨らむも、売上総利益は増益となりました。この結果、当事業年度の業績は、売上高3,751,797千円（前年同期比5.6%増）、営業利益1,214,234千円（同14.4%増）となりました。

(微細加工事業)

微細加工事業では、レーザ加工において通信関連での試作品加工から量産品案件への受注の流れが好調に推移したことにより売上高、利益に大きく貢献しました。試作品加工でも堅調な受注獲得ができたことで売上高が伸長しました。また、表面処理技術においては、主要顧客の素材関連の案件受注が好調に推移しました。この結果、当事業年度の業績は、売上高530,771千円（前年同期比28.3%増）、営業利益273,601千円（同48.1%増）となりました。

(その他事業)

その他事業では、バイオにおいて厚労省案件である医療用消耗品の信頼性試験が完了したことにより、売上高が縮小しました。この結果、当事業年度の業績は、売上高24,315千円（前年同期比58.0%減）、営業損失19,425千円（前年同期は営業損失13,422千円）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度における当社の設備投資の総額は433,957千円であり、主なものは分析・試験設備等の取得であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度は、増資及び社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (2023年6月期)	第 32 期 (2024年6月期)	第 33 期 (2025年6月期)	第 34 期 (当事業年度) (2026年6月期)
売 上 高 (百万円)	3,274	3,623	4,025	4,306
経 常 利 益 (百万円)	295	366	384	505
当 期 純 利 益 (百万円)	210	270	219	385
1 株当たり当期純利益 (円)	100.04	115.79	93.54	164.07
総 資 産 (百万円)	3,177	4,140	4,346	4,895
純 資 産 (百万円)	2,380	3,155	3,277	3,575
1 株当たり純資産額 (円)	1,133.51	1,342.97	1,394.50	1,521.58

- (注) 1. 当社は、2023年3月1日付で普通株式及びA種種類株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。
3. 当社は、A種種類株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、2023年4月3日付で全てのA種種類株式を自己株式として取得し、対価として当該A種種類株主にA種種類株式1株につき普通株式1株を交付しております。当社が取得した当該A種種類株式の全てについては、2023年4月14日開催の取締役会決議により同日付で消却しております。なお、当社は2023年4月27日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の変更を行い、A種種類株式に関する定款の定めを廃止しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

なお、当社は子会社として株式会社やさしいAI研究所を有しておりますが、同社は損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、非連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

分析・信頼性評価・微細加工の技術を磨き、表面処理・実装の研究開発を推進し、パワー半導体・先端半導体・電子の分野でブランドを築き、未来品質を創造するという経営基本方針を掲げる当社が、持続的な企業価値の向上を図るうえで、対処すべき課題として認識している事項は以下のとおりであります。

① 自動車業界以外の柱となる業界の開拓

当社の主要事業である信頼性評価事業においては、特に自動車業界に属する特定顧客への売上割合が高い状況です。2026年6月期は、半導体メーカーの需要において一部で停滞の動きがみられるなかで、微細加工事業において、プリント基板の加工で試作から量産へシフトする案件が増加する等、一定のリスク低減が認められました。また、データセンター関連とみられる案件の引合いも受けております。これらの案件の獲得を確実なものとするとともに、引き続き顧客基盤の拡充を課題として、特定業界の売上割合の低減を進めてまいります。

② 設備の増強

顧客が取組む新規開発には、様々な試験、分析が繰り返し行われます。近年はより高度な試験、検査のニーズが高まっております。また、半導体需要の増加に伴う試験、検査需要の増加に対応すべく、サービスの高度化やスピードの重要性が更に高まると考えております。これに対応するため、当社は2026年6月期に「1. 会社の現況(1)②設備投資の状況」に記載の設備投資を実施しました。投資した設備を十分に活かすことを課題としつつ、今後も顧客ニーズを捉えた設備の機動的な増強を図り、顧客対応力と生産性向上を追求してまいります。

③ 技術力の向上

顧客の新規開発フェーズでは、様々な困難に直面する場面が多くあり、その困難を共に解決するための技術力を高める必要があると考えております。顧客の求める新規技術やサービス提供力を高めるために、2026年6月期には再現実験チーム（2026年7月に再現実験室に昇格）を設置し、専従者を割り当てる等、技術力向上に向けた動きを実施しました。今後、これらの試みを効果的に業務に活かすことを課題として、これまでの経験により蓄積された見識による技術力に加えて、新たな試験や実験への取組でより知見を深め、更なる技術力の向上を続けてまいります。

④ 新規事業の醸成

当社は2025年7月から次世代成長事業として、ユニバーサルめっき法（当社独自開発）によるコーティング技術の開発「MAP（Mist-Assisted universal Plating）プロジェクト」を始動いたしました。近年、次世代成長産業は、原材料や装置等のコスト急騰によりそのコア事業の継続が難しく、また環境規制への対応も今まで以上に企業に求められています。本プロジェクトでは、次世代成長産業を支えるための低コストかつ安定供給可能な環境配慮型技術の確立を目指します。2026年6月期には、MAPプロジェクトにおいて研究開発拠点の整備、産学連携体制の構築、ガラスコア基板向け技術の実証、及び学会発表による技術成果の対外発信を実施した年度となりました。ユニバーサルめっき法により、高品質で緻密な機能性膜の形成が可能となり、「通信」「半導体」「医療」「航空宇宙」「再エネ」等の次世代成長産業の発展へ大きく寄与できる可能性に挑戦してまいります。

⑤ 優秀な技術者の採用・育成と労働環境づくり

当社では、今後も益々高度化する顧客ニーズに応えるために、優秀な技術者の採用と育成が必要不可欠であると認識しております。採用市場における競争激化により人材確保が難しい状況下で、当社は積極的な採用活動を進め、従業員数は「1. 会社の現況(7)従業員の状況」に記載のとおり増加いたしました。採用した技術者の育成に努めると共に、採用後も高いモチベーションを維持しながら安心して働くことができる労働環境づくりを課題として取組んでまいります。

⑥ 営業体制の強化

当社の持続的な成長の実現に向けて、既存顧客との信頼関係を一層強化するとともに、車載・半導体・産業機器をはじめとする成長分野における新規顧客の開拓を推進することが重要であると認識しております。2026年6月期は、営業組織の各エリアの人員体制の強化に加え、重点エリアでの営業活動強化、展示会・技術セミナー等を活用した新規顧客開拓に取組みました。また、営業人材の育成を目的とした教育体制の充実や技術部門との連携強化を推進し、顧客への提案力向上に努めました。今後は体制強化後の営業人材の早期戦力化と提案型営業の更なる強化を課題とし、市場ニーズを的確に捉えたソリューション提案を推進し、既存顧客の深耕と新規市場・新規顧客の開拓を加速してまいります。加えて展示会やWebコンテンツ、各種メディアを活用した情報発信を継続し、当社の技術力・ブランド認知の向上を通じて持続的な成長に取組んでまいります。

⑦ 情報セキュリティの強化

当社では、技術や営業に関する情報、顧客や取引先の重要情報等多くの情報を取扱っており、情報セキュリティの強化が重要であると認識しております。2026年6月期には、技術的対策としてアクセス権限管理の強化、マルウェア対策及びEDRによる端末監視を実施するとともに、物理的対策として入退室管理や監視カメラによる重要エリアの管理を継続しました。また、人的対策として全従業員を対象としたセキュリティ教育や標的型メール訓練を実施し、情報セキュリティ意識の向上に取り組めました。今後は、ゼロトラストの考え方に基づく認証強化やアクセス制御の高度化を推進するとともに、AIの適切な活用とガバナンス強化を図り、IT環境全体のセキュリティレベル向上に取り組んでまいります。これらの取組により、情報資産の保護及び事業継続性の確保を図るとともに、顧客や取引先からの信頼維持・向上を進めてまいります。

⑧ 内部管理体制の強化

当社は、上場企業としての責務を果たすため、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。2026年6月期は社内教育としてのコンプライアンス研修を、年1回から2回に増加し、対象者全員の受講を完了させる等、社内のリスクに対する感度を高めました。ただし、年々厳格化される法整備やルール強化等へ確実に対応するための体制強化を課題として、引き続きコンプライアンスを重視した経営管理体制を敷くことで、経営の公平性や透明性の確保を進めてまいります。

⑨ ESG・社会貢献活動の強化

（環境負荷への低減策）

当社は、様々な試験装置を稼働させる業種であることを踏まえつつ、日常業務における環境配慮を意識しています。限りある資源を有効活用するため、顧客にサンプルをご返却する際に使用している梱包用の段ボール箱やノベルティとして配布したカレンダー、本招集ご通知の封筒においても、再生紙を利用したものに変更しました。今後も実行可能な施策を見極めながら、環境負荷低減に取り組んでまいります。

（地域社会への貢献）

地域との共生を重視し、地元人材の採用や地域企業との協力関係構築を通じて、地域に根差した企業活動を行っています。堺市教育委員会による「企業による学びの応援プログラム」を通じて、技術・研究機関としての特徴を活かした小学校への出前授業を継続しております。また、当社は自動車メーカーと共に、車の品質安全を保証し、交通事故ゼロを目指す立場です。当社も事業においてかわりのある自動車における事故で亡くなられたり、重度の後遺障害になられた方の残されたお子様に支援を行う機関を選定し、寄付を実施しました。次世代への科学教育支援や教育の機会均等を図ることで、地域に根差した企業市民としての責任を果たしてまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

事業区分	事業内容
信頼性評価事業	電子部品等に対する環境試験、電気試験、振動試験等からなる信頼性評価試験、良品・不良解析、試験素材切断と切断面の研磨加工、試験機製造販売等
微細加工事業	ビルドアップ基板やフレキシブルプリント基板等に対する試作・量産レーザー加工、表面処理技術
その他事業	バイオ医療関連製品（包装材料、シリンジ等）の受託検査を行うバイオ、各種コンサルティングのゼロ・イノベーション

(6) 主要な営業所及び工場（2026年6月30日現在）

本社	堺市堺区
パワーエレクトロニクスセンター	堺市西区
名古屋品質技術センター	愛知県豊明市
東京営業所	東京都大田区

(7) 従業員の状況（2026年6月30日現在）

従業員数	前事業年度末比増減
261名（28名）	4名増（1名減）

（注）従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	120

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2026年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,350,000株
- (3) 株主数 2,759名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
志方廣一	940,200株	40.01%
CBC株式会社	180,000	7.66
大和証券株式会社	71,600	3.05
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	58,600	2.49
西村裕二	35,300	1.50
BBH LUX / BROWN BROTHERS HARRIMAN(LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE	24,500	1.04
楽天証券株式会社（共有口）	20,500	0.87
井原伸介	20,000	0.85
田村光司	20,000	0.85
増田明彦	17,200	0.73

（注）自己株式は保有しておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	志 方 廣 一	株式会社やさしいA I 研究所 代表取締役
代 表 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員	山 口 友 宏	環境試験センター 兼 経営管理部 兼 内部監査室 兼 内部統制室 兼 品質監査室 兼 品質サポート室 兼 市場開拓推進室管掌
取 締 役 副 社 長 副 社 長 執 行 役 員	志 方 哲 明	営業部 兼 企画広報室管掌 S G S フォルテック株式会社 取締役
取 締 役 執 行 役 員	光 崎 尚 利	バイオ事業部部長 微細加工センター 兼 バイオ事業部 兼 ゼロ・イノベーション部管掌
取 締 役 執 行 役 員	高 橋 政 典	研究開発部管掌
取 締 役 執 行 役 員	森 本 孝 貴	新規事業開発部部長 新規事業開発部管掌 S G S フォルテック株式会社 取締役
取 締 役	石 田 智 也	株式会社エムリンクホールディングス 監査役
取 締 役	富 田 和 之	トーカロ株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	長 田 和 幸	
監 査 役	越 本 幸 彦	弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー 医療法人熊愛会 監事
監 査 役	古 谷 礼 理	古谷公認会計士事務所 所長 株式会社総医研ホールディングス 社外監査役 中本パックス株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社藤商事 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役 石田智也氏及び富田和之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 越本幸彦氏及び古谷礼理氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 古谷礼理氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 2025年9月26日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって、取締役 大江準三氏及び池田康稔氏は任期満了により退任いたしました。
 - ② 2025年9月26日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって、監査役 藤田昌伸氏は辞任いたしました。
 - ③ 2025年9月26日開催の第33期定時株主総会において、光崎尚利氏、高橋政典氏及び森本孝貴氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
 - ④ 2025年9月26日開催の第33期定時株主総会において、長田和幸氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
5. 当社は、社外取締役 石田智也氏及び富田和之氏並びに社外監査役 越本幸彦氏及び古谷礼理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による迅速かつ効率的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。2026年6月30日現在の執行役員は、取締役兼任者を含め以下の9名であります。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長 社長執行役員	山 口 友 宏	環境試験センター 兼 経営管理部 兼 内部監査室 兼 内部統制室 兼 品質監査室 兼 品質サポート室 兼 市場開拓推進室管掌
取締役副社長 副社長執行役員	志 方 哲 明	営業部 兼 企画広報室管掌
取締役執行役員	光 崎 尚 利	バイオ事業部部長 微細加工センター 兼 バイオ事業部 兼 ゼロ・イノベーション部管掌
取締役執行役員	高 橋 政 典	研究開発部管掌
取締役執行役員	森 本 孝 貴	新規事業開発部部長 新規事業開発部管掌
執 行 役 員	酒 井 信 治	情報システム部部長 兼 品質サポート室室長 電子機器評価センター 兼 情報システム部管掌
執 行 役 員	岩 木 正 夫	研磨センター部長 研磨センター 兼 分析解析センター管掌
執 行 役 員	山 中 毅	パワーエレクトロニクス評価センター部長 パワーエレクトロニクス評価センター管掌
執 行 役 員	大 野 和 彦	財務経理部部長 財務経理部管掌

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間において、任務を怠ったことによる同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為を起因として、当該保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る訴訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については填補されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年6月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本方針

取締役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能する内容とすること、各人の職責に応じた適正な水準とすることを基本方針として決定する。業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬等、役員退職慰労金により構成し、社外取締役の報酬は基本報酬のみとする。

b. 基本報酬に係る決定方針

取締役の基本報酬は、前年度業績と各人に与えられた職責に応じて決定する。

c. 業績連動報酬等に係る決定方針

業務執行取締役に対する業績連動報酬等は、全社業績と個人業績で構成されており、全社業績に係る業績指標は売上高及び営業利益とする。当該指標を選択した理由は当社が成長期であり、事業拡大を目指していることによる。取締役会決議により定められた各事業年度の業績指標につき、各事業年度におけるその目標の達成度及び各人（役位ごと）の貢献度に応じて、指名・報酬委員会の審議を経て決定する。なお、業績連動報酬等は、基本報酬とあわせ、株主総会決議により定められた取締役に対する金銭報酬総額の上限範囲内で、金銭報酬として支払う。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	役員退職 慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	73,771	61,775	11,600	396	－	7
監査役 (社外監査役を除く)	7,975	7,975	－	－	－	2
社外取締役	10,800	10,800	－	－	－	2
社外監査役	8,400	8,400	－	－	－	2

(注) 1. 上表には、2025年9月26日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。また、無報酬の取締役1名は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、2023年9月26日開催の第31期定時株主総会において年額150,000千円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。

4. 監査役の報酬限度額は、2023年9月26日開催の第31期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

5. 業績連動報酬等は全社業績と個人業績で構成されており、全社業績に係る業績指標は売上高及び営業利益であり、その実績は損益計算書に記載のとおりであります。当該指標を選択した理由は当社が成長期であり、事業拡大を目指していることによります。当社の業績連動報酬等は、上場企業を対象とした外部調査等による検証を通じ、同規模の企業群と比較して適正水準となるように設計しており、業績の達成度に応じて算定しております。

6. 上表の業績連動報酬等につきましては、当事業年度に係る役員賞与と引当金繰入額であります。

7. 上表の役員退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額及び当事業年度に支払った役員退職慰労金の額（過年度において開示した役員退職慰労引当金繰入額を除く）であります。

8. 取締役会は、代表取締役社長社長執行役員山口友宏氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

9. 2025年9月26日開催の第33期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は、取締役1名に対し396千円であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役石田智也氏は、株式会社エムリンクホールディングスの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役富田和之氏は、トーカロ株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役越本幸彦氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所のパートナー及び医療法人熊愛会の監事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役古谷礼理氏は、古谷公認会計士事務所の所長、株式会社総医研ホールディングスの社外監査役、中本パックス株式会社の社外取締役監査等委員及び株式会社藤商事の社外取締役監査等委員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 石田 智也	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席しました。 グローバルな視点での経営マインドを有しており、当社の経営に対して適切な監督、助言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督を担っております。
取締役 富田 和之	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席しました。 大手製造会社における開発など豊富な経験と専門的な見識を兼ね備えており、当社の経営の意思決定においてその妥当性・適正性を確保する役割を担っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督を担っております。
監査役 越本 幸彦	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席しました。 弁護士としての高度な専門性と知識を活かし、取締役会において、コーポレート・ガバナンス強化のために法律面から経営を監視しております。また、監査役会において、主要な検討事項として、常勤監査役からの監査役活動内容の報告、重要事項の協議・決議を行うほか、取締役との面談及び意見交換を実施しております。
監査役 古谷 礼理	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、また、監査役会13回の全てに出席しました。 公認会計士としての専門的見地及び証券会社の公開引受部で長年、株式公開指導を行ってきた経験を活かし、取締役会において、経営の監査・監督の強化に寄与しております。また、監査役会において、主要な検討事項として、常勤監査役からの監査役活動内容の報告、重要事項の協議・決議を行うほか、取締役との面談及び意見交換を実施しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,326千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,097,156	流 動 負 債	782,876
現金及び預金	2,281,360	買掛金	700
受取手形	1,925	短期借入金	120,000
電子記録債権	87,686	リース債務	63,045
売掛金	512,741	未払金	153,487
仕掛品	134,528	未払費用	167,997
原材料及び貯蔵品	18,213	未払法人税等	105,380
前払費用	60,903	未払消費税等	104,758
その他の	13,756	契約負債	17,000
貸倒引当金	△13,959	預り金	10,688
固 定 資 産	1,798,275	賞与引当金	27,208
有形固定資産	1,522,829	役員賞与引当金	11,600
建物	598,566	その他の	1,010
構築物	30,096	固 定 負 債	536,845
機械及び装置	191,622	リース債務	199,341
車両運搬具	1,033	長期未払金	17,393
工具、器具及び備品	452,832	退職給付引当金	180,001
リース資産	248,677	役員退職慰労引当金	21,600
無形固定資産	24,493	資産除去債務	118,509
ソフトウェア	24,493	負 債 合 計	1,319,721
投資その他の資産	250,952	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	0	株 主 資 本	3,575,710
関係会社株式	0	資 本 金	392,100
破産更生債権等	0	資 本 剰 余 金	1,066,550
長期前払費用	11,829	資 本 準 備 金	1,066,550
繰延税金資産	199,500	利 益 剰 余 金	2,117,060
その他の	39,622	利 益 準 備 金	14,481
資 産 合 計	4,895,431	その他利益剰余金	2,102,579
		別 途 積 立 金	23,000
		繰越利益剰余金	2,079,579
		純 資 産 合 計	3,575,710
		負 債 純 資 産 合 計	4,895,431

招集（通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2025年 7 月 1 日から
2026年 6 月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業外収益 受取利息 受取配当金 補助金収入 固定資産売却益 その他 営業外費用 支払の利息 その他 経常利益 経常損失 固定資産除却損 減損 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益			4,306,885
			2,832,208
			1,474,676
			985,169
			489,507
		423	
		3	
		19,164	
		108	
		2,460	22,159
		5,776	
		319	6,095
			505,571
		3,242	
		7,270	10,513
			495,058
		136,046	
		△26,561	109,484
			385,573

独立監査人の監査報告書

2026年8月25日

株式会社クオルテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員	公認会計士	三宅	潔
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	江崎	真護
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クオルテックの2025年7月1日から2026年6月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

招集（通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月26日

株式会社フオルテック 監査役会

常勤監査役 長田和幸 ㊞

社外監査役 越本幸彦 ㊞

社外監査役 古谷礼理 ㊞

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元と経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案して、安定的に配当することを基本方針としています。

第34期の期末配当につきましては、業績が好調に推移したことを勘案し、株主の皆様にご感謝の意を表するため、前事業年度に比べ1株につき10円増配し、普通配当47円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金47円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、110,450,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年9月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 1.～14. （条文省略） （新 設） 15. 前各号に附帯又は関連する一切の事業	第2条（目的） 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 1.～14. （現行どおり） <u>15. 試験機、測定器、分析機器、理化学機器その他各種機械設備の販売、賃貸、リース及び保守管理</u> <u>16. 前各号に附帯又は関連する一切の事業</u>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	
1	し かた 志方 ひろかず 廣一	代表取締役会長	再 任
2	やまぐち 山口 ともひろ 友宏	代表取締役社長 社長執行役員 環境/電気試験センター 兼 経営管理部 兼 内部監査室 兼 内部統制室 兼 品質監査室 兼 品質サポート室 兼 市場開拓推進室管掌	再 任
3	し かた 志方 てつあき 哲明	取締役副社長 副社長執行役員 営業部 兼 企画広報室管掌	再 任
4	みつぎき 光崎 なおとし 尚利	取締役 執行役員 再現実験室室長 微細加工センター 兼 ゼロ・イノベーション部 兼 再現実験室管掌	再 任
5	たかはし 高橋 まさのり 政典	取締役 執行役員 研究開発部管掌	再 任
6	もりもと 森本 こう き 孝貴	取締役 執行役員 新規事業開発部部長 新規事業開発部管掌	再 任
7	とみ た 富田 かずゆき 和之	社外取締役	再 任 社 外 独 立
8	こう だ 神田 とも こ 智子	—	新 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

志方 廣一

再任

生年月日
1948年 7 月 9 日
所有する当社の株式数
940,200株
在任年数
2 年
取締役会出席状況
17/17回

候補者番号 2

山口 友宏

再任

生年月日
1973年11月10日
所有する当社の株式数
2,000株
在任年数
9 年 6 ヶ月
取締役会出席状況
16/17回

略歴、当社における地位及び担当	
1971年 4 月	株式会社大洋工作所 入社
1993年 1 月	株式会社大洋テクノサービス（現 当社）設立 代表取締役
2020年 4 月	当社 取締役会長
2021年 3 月	当社 相談役
2023年11月	株式会社やさしいA I 研究所 代表取締役（現任）
2024年 9 月	当社 取締役
2025年 9 月	当社 代表取締役会長（現任）
重要な兼職の状況	
株式会社やさしいA I 研究所 代表取締役	

略歴、当社における地位及び担当	
1997年 2 月	大雅工業株式会社 入社
2004年 8 月	共栄バルブ工業株式会社 入社
2005年 2 月	株式会社エコプロ 入社
2005年 3 月	当社 入社
2017年 3 月	当社 取締役
2018年12月	当社 専務取締役
2020年 4 月	当社 代表取締役社長
2022年 4 月	当社 代表取締役社長 社長執行役員（現任） （担当）
環境/電気試験センター、経営管理部、内部監査室、内部統制室、品質監査室、品質サポート室、市場開拓推進室掌管	
重要な兼職の状況	
なし	

招集（通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号

3

し か た て つ あ き
志 方 哲 明

再 任

生年月日

1979年2月1日

所有する当社の株式数
800株

在任年数

8年2ヶ月

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び担当

2002年4月 株式会社エスエスケイ 入社
2013年12月 当社 入社
2018年7月 当社 取締役
2019年5月 当社 取締役副社長
2021年2月 S G S クオルテック株式会社 取締役（現任）
2021年3月 当社 代表取締役副社長
2022年4月 当社 代表取締役 副社長執行役員
2022年9月 当社 取締役 執行役員
2025年9月 当社 取締役副社長 副社長執行役員（現任）
（担当）
営業部、企画広報室管掌

重要な兼職の状況

S G S クオルテック株式会社 取締役

候補者番号

4

み つ ざ き な お と し
光 崎 尚 利

再 任

生年月日

1957年1月4日

所有する当社の株式数
一株

在任年数

1年

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 株式会社太洋工作所 入社
1993年3月 株式会社太洋テクノサービス（現 当社） 入社
2003年3月 当社 取締役
2004年9月 当社 取締役 執行役員
2020年3月 当社 副社長執行役員
2021年3月 当社 取締役副社長
2022年4月 当社 取締役 副社長執行役員
2022年4月 当社 副社長執行役員
2023年9月 当社 執行役員
2024年7月 当社 フェロー
2024年11月 大丸興業株式会社 品質顧問
2025年9月 当社 取締役 執行役員（現任）
（担当）
微細加工センター、ゼロ・イノベーション部、再現実験室管掌

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 5

た か は し ま さ の り
高橋 政典

再任

生年月日
1961年6月10日
所有する当社の株式数
1,800株
在任年数
1年
取締役会出席状況
12/12回

候補者番号 6

も り も と こ う き
森本 孝貴

再任

生年月日
1983年9月29日
所有する当社の株式数
一株
在任年数
1年
取締役会出席状況
12/12回

略歴、当社における地位及び担当	
1986年 3 月	ハリマ化成株式会社 中央研究所 入社
2004年10月	当社 技術顧問
2025年 9 月	当社 取締役 執行役員（現任） （担当） 研究開発部管掌
重要な兼職の状況	

なし

略歴、当社における地位及び担当	
2009年 4 月	トヨタ自動車株式会社 入社
2015年 1 月	エア・ガシズ・オペレーション株式会社 入社
2017年 2 月	株式会社堀場製作所 入社
2017年12月	当社 入社
2023年 9 月	当社 新規事業開発室長
2025年 9 月	当社 取締役 執行役員（現任） （担当） 新規事業開発部管掌
2025年 9 月	S G S クオルテック株式会社 取締役（現任） （担当）
重要な兼職の状況	

S G S クオルテック株式会社 取締役

招集（通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号 7

とみ た かず ゆき
富田 和之

再任

生年月日
1958年4月23日
所有する当社の株式数
一株
在任年数
3年5ヶ月
取締役会出席状況
16/17回

略歴、当社における地位及び担当	
1982年4月	松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社） 入社
1999年10月	同社 生産技術本部 部長
2004年1月	パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社 要素技術開発センター所長
2007年7月	パナソニックエコテクノロジーセンター株式会社 代表取締役社長
2015年10月	パナソニックE Tソリューションズ株式会社 代表取締役社長
2017年4月	独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部 クリエイション・コア東大阪 チーフインキュベーションマネージャー
2021年6月	トーカロ株式会社 社外取締役（現任）
2022年4月	公益財団法人大阪産業局 MOBIO事業部 技術アドバイザー
2023年4月	当社 社外取締役（現任）
重要な兼職の状況	
トーカロ株式会社 社外取締役	
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	
富田和之氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大手製造会社における開発など豊富な経験と専門的な見識を兼ね備えており、当社の経営の意思決定においてその妥当性・適正性を確保する役割を果たすことが期待できることから、選任をお願いするものであります。	

候補者番号

8

こ　　だ　　と　　こ

神　田　智　子

新任

生年月日

1962年12月3日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

略歴、当社における地位及び担当	
1985年 4 月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
1994年 9 月	マサチューセッツ工科大学 メディアラボラトリー 研究助手
1996年 9 月	Star Lab nv/sa (ベルギー) Research Scientist
1997年 9 月	株式会社博報堂 主任研究員
2000年 5 月	アイキャラ株式会社 創業 CTO
2001年 5 月	ライコスジャパン株式会社 シニア・バイスプレジデント 技術・研究開発担当
2002年 2 月	フリーランス・コンサルタント
2003年 4 月	科学技術振興機構 研究員
2006年 4 月	大阪工業大学情報科学部 情報科学研究科 情報メディア学科 専任准教授
2007年11月	京都大学経営管理大学院サービスイノベーション人材育成プログラム特命准教授（兼任）
2013年 4 月	大阪工業大学情報科学部 情報科学研究科 情報メディア学科 専任教授
2026年 4 月	大阪工業大学情報科学部 情報科学研究科 情報メディア学科 客員教授（現任）

重要な兼職の状況	
大阪工業大学情報科学部 情報科学研究科 情報メディア学科 客員教授	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	
神田智子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がAI分野における専門的知見に加えスタートアップ企業の創業及び経営に携わった豊富な経験を有しており、当社の顧客向けサービスや社内の業務効率化推進に加え、新たな事業価値創出に向けた経営への監督・助言機能の強化が期待できることから、選任をお願いするものであります。	

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注)
1. 志方廣一氏は、当社の大株主であります。
 2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 富田和之氏及び神田智子氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 富田和之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年5ヶ月となります。
 5. 当社は、富田和之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
 6. 神田智子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 7. 当社は、富田和之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 8. 神田智子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
 9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為を起因として、当該保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る訴訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	なが た 長田 かずゆき 和幸	常勤監査役	再 任
2	こしもと 越本 ゆきひこ 幸彦	社外監査役	再 任 社 外 独 立
3	ふるたに 古谷 れい り 礼理	社外監査役	再 任 社 外 独 立

再 任 再任監査役候補者 社 外 社外監査役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

なが た かず ゆ き
長 田 和 幸

再 任

生年月日
1960年12月18日
所有する当社の株式数
一株
在任年数
1 年
取締役会出席状況
12/12回
監査役会出席状況
10/10回

略歴、当社における地位

1984年 4 月 シャープ株式会社 入社
2008年 4 月 同社 経営企画室 部長
2017年 1 月 同社 監査部長
2020年 1 月 内部監査士（一般社団法人日本内部監査協会）
2020年12月 当社 顧問
2021年 1 月 当社 内部監査室長
2024年12月 当社 特別顧問
2025年 9 月 当社 常勤監査役（現任）

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 2

こ し も と ゆ き ひ こ
越 本 幸 彦

再 任

生年月日
1979年 8月25日
所有する当社の株式数
一株
在任年数
5年6ヶ月
取締役会出席状況
17/17回
監査役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位

2003年 9 月 司法修習終了
2003年10月 弁護士法人御堂筋法律事務所 入所
2011年 1 月 同所 パートナー（現任）
2014年 5 月 医療法人熊愛会 監事（現任）
2018年 6 月 神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科 客員教授
2021年 3 月 当社 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー
医療法人熊愛会 監事

社外監査役候補者とした理由

越本幸彦氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門性と知識を活かし、コーポレート・ガバナンス強化のために法律面から経営を監視していただくことが期待できることから、選任をお願いするものであります。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 3

ふるたにれいり古谷 礼理

再任

生年月日
1969年 8月 8日

所有する当社の株式数
一株

在任年数
4年 5ヶ月

取締役会出席状況
16/17回

監査役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位	
1992年 4月	野村證券株式会社 入社
1996年10月	太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所
2004年 4月	野村證券株式会社 入社
2020年 5月	古谷公認会計士事務所開業 所長（現任）
2020年 8月	株式会社S E R I Oホールディングス（現 株式会社S - L i f e Partners） 取締役
2020年 9月	株式会社総医研ホールディングス 社外監査役（現任）
2022年 4月	当社 社外監査役（現任）
2025年 5月	中本パックス株式会社 社外取締役監査等委員（現任）
2026年 6月	株式会社藤商事 社外取締役監査等委員（現任）
重要な兼職の状況	
古谷公認会計士事務所 所長 株式会社総医研ホールディングス 社外監査役 中本パックス株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社藤商事 社外取締役監査等委員	
社外監査役候補者とした理由	
古谷礼理氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的見地及び証券会社の公開引受部で長年、株式公開指導を行ってきた経験を活かし、経営の監査・監督の強化に期待できることから、選任をお願いするものであります。	

- (注)
- 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 越本幸彦氏及び古谷礼理氏は、社外監査役候補者であります。
 - 越本幸彦氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年6ヶ月となります。
 - 古谷礼理氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年5ヶ月となります。
 - 当社は、長田和幸氏、越本幸彦氏及び古谷礼理氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 当社は、越本幸彦氏及び古谷礼理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当社監査役を含む被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為を起因として、当該保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る訴訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集（通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

な か た に ひ ろ あ き
中 谷 廣 昭

生年月日

1954年4月25日

所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位

1977年4月	株式会社神戸製鋼所 入社
1999年6月	神鋼環境ソリューション株式会社 監査役
2005年1月	株式会社神戸製鋼所 東京本社 監査部 内部監査次長
2011年6月	神鋼機器工業株式会社 監査役（兼任）
2011年6月	ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社 監査役（兼任）
2011年6月	コベルコビジネスサポート株式会社 監査役（兼任）
2011年6月	株式会社神戸ウイングスタジアム 監査役（兼任）
2011年6月	神鋼リサーチ株式会社（現 コベルコビジネスパートナーズ株式会社） 監査役（兼任）
2011年6月	株式会社国際健康開発センタービル(IHDビル) 監査役（兼任）
2014年6月	コベルコ特殊鋼管株式会社（現 丸一鋼管株式会社） 常勤監査役
2017年7月	コベルコ科研株式会社 監査役サポート 兼 監査室主席部員 内部監査部長
2018年5月	キャリアリンクファクトリー株式会社 常勤監査役
2021年5月	株式会社リバティ 常勤監査役
2021年5月	株式会社アクティブコレクション 監査役（現任）
2021年5月	株式会社フォーラムムラタ 監査役（現任）
2021年5月	株式会社シートレード 監査役（現任）
2021年5月	株式会社ガレージフィックス 監査役
2026年3月	株式会社リバティ 監査役（現任）
2026年5月	株式会社リバティホールディングス 監査役（現任）
2026年6月	株式会社OS 監査役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社リバティ 監査役
株式会社アクティブコレクション 監査役
株式会社フォーラムムラタ 監査役
株式会社シートレード 監査役
株式会社リバティホールディングス 監査役
株式会社OS 監査役

補欠社外監査役候補者とした理由

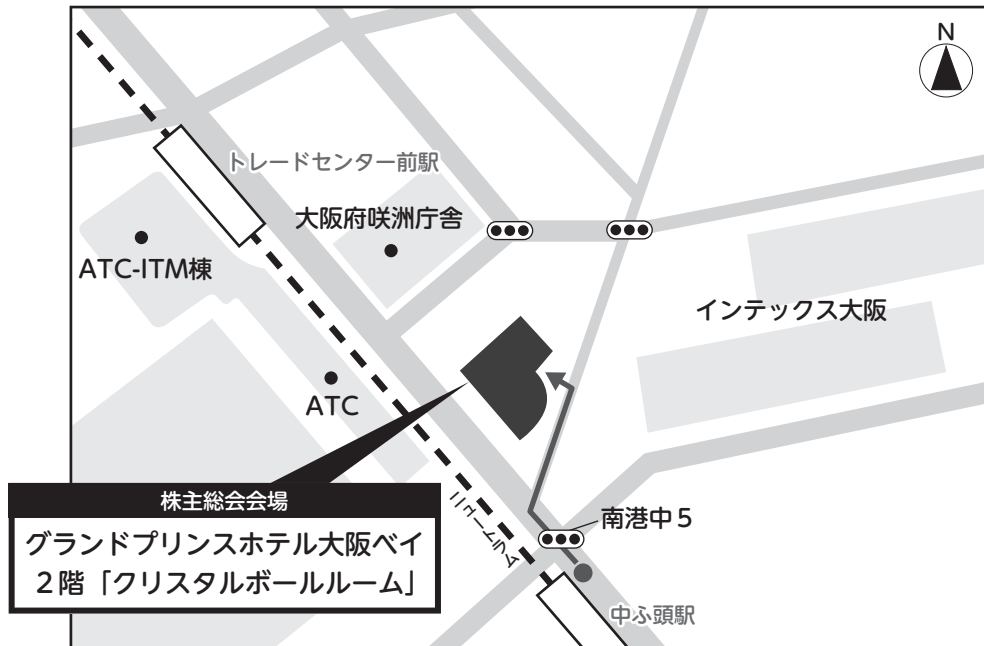
中谷廣昭氏を補欠社外監査役候補者とした理由は、他社において長年にわたり内部監査部門の実務および責任者を務められたほか、監査役を歴任され、監査実務に関する高度な専門性と実績を有しております。同氏の内部統制およびリスク管理に関する卓越した知見は、当社の監査体制及びコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断し、補欠監査役候補者といたしました。なお、同氏は会社経営に直接関与された経験はありませんが、内部監査・内部統制に関する専門性と監査役としての豊富な実績から、当社においても社外監査役または常勤監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中谷廣昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 中谷廣昭氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当社監査役を含む被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為を起因として、当該保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る訴訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については填補されないなど、一定の免責事由があります。中谷廣昭氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 中谷廣昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市住之江区南港北1丁目13番11号
グランドプリンスホテル大阪ベイ 2階
クリスタルボールルーム
TEL 06-6612-1234（代表）
（会場が前回と異なっておりますので、
お間違えのないようご注意ください。）



交通 ニュートラム 中ふ頭駅

2番出口より 徒歩約3分

車椅子でのご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、スタッフがご案内いたします。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。